



大阪科学・大学記者クラブ 御中
(同時資料提供先:大阪市政記者クラブ)

2020年5月11日
大阪市立大学

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
生活に困窮する学生のための緊急支援給付金制度(第1次)について
(大阪市立大学)

新型コロナウイルス感染症拡大により、あらゆる活動が制限されている中、学生がアルバイト収入なども当面見込めない状況にあると思われるため、家賃の支払いや食費、生活必需品などに充てるための緊急支援給付金制度を創設し、学生を支援することといたしました。

なお本制度は、大阪市立大学教育後援会の支援もいただき実施します。

記

本制度のポイント

- ◆ 2,000名を対象に、一人最大5万円を給付(2次募集も検討)
- ◆ WEB 申請フォームに必要事項を入力するだけ！短時間・簡単な手続き
- ◆ 審査は「給付要件を満たしているか」のみ！最速3日以内の入金も可能

1. 実施内容

生活に困窮する学生のために、1名当たり5万円を上限として、生活費等にあてるための緊急支援給付金を支給する。(第1次募集)

第1次募集の応募状況により、2次募集の実施も検討する。

2. 対象人数

2,000名を上限とする。

3. スケジュール

5月11日(月)から学生への周知を開始予定。

4. 申請方法など

学生ポータルサイトから、WEB申請を行う。

5. その他

遠隔授業のサポート人材として、学生をアルバイト雇用することを予定している。

●本リリースに関する問い合わせ先

大阪市立大学 学生課 TEL:06-6605-2100/E-mail: gakuhi[at]ado.osaka-cu.ac.jp
※[at]をアットマークに変換ください。

※テレワーク推奨中の為、メールでのご連絡にご協力お願い致します。